

令和8年度仙台市認知症施策における新規の取組み

1 仙台版チームオレンジの活動促進

認知症の人と家族のやりたいこと・困り事に対して、認知症サポーター及び認知症パートナー等が、認知症の人や家族とともに活動する取り組みを、地域の特性に合わせて行う「仙台版チームオレンジ」の拡充に向けた取組みを行う。

【今後の予定】

- ・令和8年度より、仙台版チームオレンジ継続支援等の活動を行う地域包括支援センターに対して、委託料の支払いを行う。
- ・行政職員等が本人ミーティング等の場に出向き、チームオレンジについて、認知症の人や家族等からヒヤリングを行う。
- ・認知症の人や家族、オレンジチューター、企業、地域包括支援センター職員、区役所職員によるワーキングを実施。
- ・仙台版チームオレンジ情報交換会の実施。

2 認知症の人が安心して買い物ができる体制づくり

令和6年度及び令和7年度に実施したスローショッピングワーキング等の内容を踏まえ、認知症の人等、買い物に不安を感じる方が、ゆっくりと安心して買い物ができる体制づくりを推進する。

【今後の予定】

- ・令和7年度は商業施設等事業者向けに研修会を実施したが、令和8年度は対象を拡大し、企業向けに新しい認知症観やスローショッピングの理解を広げる研修会を実施する。
- ・認知症地域支援推進員等が認知症の人とともに商業施設等を訪問し、認知症当事者の視点から認知症バリアを考える機会を創出する。

※スローショッピング：認知症の人等、買い物に不安を感じる方が、認知症サポーター等ボランティアスタッフとともにゆっくり自分のペースで商品を選び、列の後ろを気にせず一緒に会計をする等、生活に必須である買い物に対するバリアを解消するための取組み。

3 映画「オレンジ・ランプ」上映会・出張リカバリーカレッジ

新しい認知症観を広げるとともに、認知症当事者の視点から誰もがよりよく生きられる共生社会づくりを考える機会を創出する。

○市民向け映画「オレンジ・ランプ」上映会

【今後の予定】

- ・一般社団法人認知症当事者ネットワークみやぎへ委託し、仙台市認知症対策推進会議委員である丹野氏の実話をモデルとした映画「オレンジ・ランプ」上映会および認知症当事者等によるアフタートークを市民向けに年3回以上実施する。

○出張リカバリーカレッジ

【今後の予定】

- ・一般社団法人認知症当事者ネットワークみやぎへの委託により、認知症当事者等の学び合いの場であるリカバリーカレッジを一般市民が参加できる形で実施し、新しい認知症観の実感的理解を深める場を創出する。

4 生活の工夫講座

令和7年度に実施したモデル事業及びワーキング等の内容を踏まえ、診断後、不安や孤独を感じている認知症の人や家族が、希望を持って暮らしている認知症の先輩と出会える機会をつくり、本人と家族の認知症観を広げ、必要な社会資源へつながるきっかけをつくるため、実際に生活の中で工夫していることや、認知症とともに生きていく上での心構えなどを学ぶ講座を実施する。

【今後の予定】

- ・一般社団法人認知症当事者ネットワークみやぎへ委託し、年2回以上講座を実施。

5 新しい認知症観に係る仙台市職員対象研修【新規】

全ての仙台市職員が認知症及び本市が目指す共生社会への理解を深め、日々の業務に反映していくため、全職員を対象に新しい認知症観に係る自席研修を実施する。

【今後の予定】

- ・認知症の人やその家族、地域包括支援センター職員、区役所職員等とともにワーキングを実施し、研修内容を検討する。併せて、仙台市職員に向けたメッセージ動画を制作する。

6 認知症の人と家族への一体的支援プログラムの実施

認知症の人と家族が希望を持って暮らし続けることができるよう、家族をひとつの単位とした支援を行い、他の家族との出会いによる自然な学びを得て、家族の関係性の再構築や良好な家族関係の維持調整に役立つプログラムを実施する。

令和6年度、長町エリアで実施したモデル事業と情報交換会の結果を踏まえ、令和7年度は4か所、令和8年度は5か所に拠点を拡充し、プログラムを実施。

【今後の予定】

- ・一体的支援プログラムの実施

①小規模多機能型居宅介護事業所マイムケアへ委託(長町エリア・河原町エリア)

②小規模多機能型居宅介護事業所ここさいむら青山へ委託(八木山エリア)【令和8年度新規】

③仙台市認知症疾患医療センター(せんだんホスピタル・いずみの杜診療所)へ委託

- ・一体的支援プログラム運営支援の実施

認知症の人と家族の会宮城県支部へ委託(長町エリア・河原町エリア)

- ・情報交換会の実施

一体的支援プログラム運営団体、認知症介護研究・研修仙台センター、学識経験者による情報交換会を行い、効果的な実施方法や課題等について検討する。

7 認知症地域支援推進員の配置先拡充(認知症高齢者グループホーム)

本市は、地域包括支援センター、区・総合支所・地域包括ケア推進課と重層的に認知症地域支援推進員(以下「推進員」という。)を配置し、各包括圏域、行政区、全市での効果的な認知症施策推進を図ってきた。認知症の容態の変化に応じ、すべての期間を通じて認知症の人が希望を持って暮らし続けられるよう、令和6年度より、推進員の配置先を認知症高齢者グループホームに拡充した。

【今後の予定】

- ・令和8年度より、認知症高齢者グループホームへ推進員としての活動を業務委託し、地域特性や認知症の容態の変化に応じた取組みを強化する。